

# 学卒者の進路を決定する諸要因について

岡 田 三 郎

## I 序

職業指導と云うのは「個人が個性に応じて職業を選択し、準備をし、就職し、そしてそこで進歩することを援助する過程である」と一般に理解されている(1936. N. V. G. A. の定義による)。ここに職業指導上の各種の作業分野とそれに応ずる研究課題が成り立つ訳である。斯様な機能は簡単に表現して選職及び職場に於ける進歩援助と云う謂は、個人の幸福増進のみに関する技術であるかの如き印象を与え勝ちである。併し、単に個人を指導するのみではなく一方に社会の福祉を實現する考慮も払わねばならぬ。殊に此の種研究領域に於ては政策的立場或は、社会制度との関連に於て考えなければならぬと思う。それは、職業適性条件の把握は職業指導に於ては中心的仕事であるが、社会経済的条件を抜きにしては指導は絶対に考えられないからである。成る程、職業適性の調査とそれに基づく職場配置は事業場では重要な問題ではあろう。併し、学校に於ては、身心の職業に対する適性、即ち狭義の職業適性のみを以て進学選職等の相談は出来ない。後に述べる様に各種の条件に制約されることは明であり、求職者に關係

する狭義適性条件以外の条件も含めた職業適性条件を考慮して進路相談を行うからである。従つて、事業場で多くの場合問題とする職業適性よりは遙かに意味は広いのである。仮りに狭義適性に問題領域を限るとしてもより緻密な検査を実施しなければ意味は少なからう。更になお、職場の側からも進路を規制することは言うまでもない。こゝに於て、職業指導の研究に際しては個人の幸福と社会の福祉實現と云う二側面の目的を達成するために、就職者を受入れる職場側の事情も研究する必要があり、只に産業職業に関する知識獲得のみならず、職場を準備する意味に於ての産業職業に関する研究が必要となつて来ることとなる。選職指導に於ては、第一に職場の準備、第二に適性条件に応ずる進路指導と云う段取となる。斯様な理由で進路決定の要因に関しては、狭義適性の外に個人の生活環境条件を含めた適性条件と、職場側の事情とを同時に考えなければならなくなる。

## II 学卒者の受入れ態勢について

進路希望調査に表われたる数字は、真の興味から出発したものではなく、諸種の事情を考慮した結果希望したものが多い。又職業適性検

査に於て適すると判定された職業に就職出来ず、止むなく希望しない職場へでも就職せざるを得ない場合は非常に多い。それどころか卒業即失業或は浪人の数が又甚だ多いのである。

さて、日本の人口は大正九年以降の統計は国勢調査によるものであり、それ以前は各種資料より推定しているに過ぎないけれども、推定では明治二十年三、八七〇万（国勢社、日本統計要覧昭和二年）であつた。昭和三十年一月には八、八五〇万以上（一九五五、労働白書）に増加している。然も増加傾向は現在も同じく進行しているのであるが、大体に於て農村の離村者が都市人口の膨張した部分を（非農家人口の意）構成したのである。詳細なる叙述は省略するが、吾々の立場から見ると、学卒者殊に二、三男と農家要因としての女子を除く子女が農業外に職を求めて非農家人口を年々増大させた訳であり、此の傾向は昭和二十七年三月卒業生其の他の資料から加工作成した左の統計によつても理解を助けることが出来る。（昭三〇・前期、岡田謙義草案）

産 業	別者 出身 %	生路 卒業 進 %
農	45.4	30.08
狩 養	1.1	0.50
林 漁	2.0	1.40
・ 鋳	1.5	1.07
建 設	4.0	2.24
製 造	15.8	25.05
卸 小 売	10.8	11.78
金 保 不	1.0	4.35
運 通 公	5.0	4.56
サ ー ビ ス	9.0	8.65
公 務	4.1	5.71
其 の 他	0.3	4.61
計	100.0	100.00

右の資料は昭和二十七年三月の中高大学を卒業した者の合計で（二

九五四、時事通信社、教育年鑑その他）産業別人口比率に配分したものは筆者の推定、卒業生の進路は実際調査した統計によるものである。出身者では言うまでもなく農家出身者は最も多いが、進路では商工業関係に流動していることがよく分る。即ち、斯様な輪廓を持つ受入れ態勢に落付かざるを得ないものであるが、計画経済の国ソ連や中国に於ても失業はないが学校卒業生は必ずしも希望する所に就職しえない。一面労働力関係の事情を見ると、失業者は昭和三〇年最高八〇万と云われた程であり、更に潜在失業者がその約十倍と云い、或は五百万とも称している。此に対しては屢々云われていることであるが次の様な対策が押し進められている。

- (1) 資源の開発農地の開拓
- (2) 工業及び貿易の振興
- (3) 産児制限による人口増加の抑制
- (4) 移 民

此の外海運や海外投資による受取り勘定を増すことも勿論考えられるが、吾々の立場から考えねばならぬ若干の事項を指摘しておきたい。會て吾等の先輩は明治維新当時旧い国の觀念を捨て、新日本の自覺を得たが今吾等は日本のみ生きる觀念を是正して世界的に生きる視野を育成すべき時期を歩いている。商工業も国際間の多角決済機構をしつかりと結成することにより幾多の苦難はあるにもかゝらず、より進歩発展しうるであらう。又人口過剰は未だ世界的に人口過剰に到っていないことを明確に意識することにより、人口制限のやむを得ない現状は認めるにしても、斯る消極策によつて問題解決をなし積極策

を停滞させない事が肝要である。移民の如きその重要性を意識し乍ら受入れ国の事情や渡航入植費の關係から、現在の所数量的には微々たるものではあるが希望を失つてはならないし、又他国領に於て余りに強い民族意識を堅持しその国民と融和しない事もさくべきであらう。

従来高等教育を受けたものは大企業や都市に集中し、郡部には余り就職しなかつたものであるが、学制改革後の新制大学卒業生処理のためには新なる覚悟を必要とする。此は学卒者を就職させること、他の事情は将来高等教育を受けたものに恵まれなかつた郡部に大学卒業生を配置し、各種の面での進歩を促進しようとする意図である。

合併後の市町村役場や協同組合その他機関に大学卒業生を送り込み同時に郡部に仕事を作る対策がなくてはならぬ。例えば農業ならば他産業の販路開拓の意味を持つ機器導入による省力をする一方に二毛作・三毛作・有畜・農村工業等、より多く仕事を積み上げる様にしなければならぬ。又農村工業は種類は多いが曾て大河内正敏が指導した、新潟県荒浜村のピストンリング製作や（大河内著農村の工業、石川県山中村の自転車のリーム製造、又最近に於ては長野県伊那谷の家庭工場で作られる時計等はよき先例と云うべきであらう。此等家内工業を組織する事は大企業の新設にも匹敵すべく、こゝにも有能な人物、殊に産業技術や経済学の素養ある者を必要とするであらう。然も小国の産業構造に占める扇の要の如き農業の堅実なる保持を計らねばならぬ。

### Ⅲ 地域的制約

選職又は進学が地理的環境の影響を受けることは今更云うまでもない。此の理由は学校又は職場までの経済的距離、並に肉親や知人と近く生活したいと云う本能的な欲求に基づくものである。親子兄弟が余りに接近して時として感情の対立を生むことがあるにも拘らず、労働力配置の際などには地理的に近い所に配置する着意を要するのは此の辺の事情によるものである。

昔から出稼ぎの多い漁村や山村の子弟が先輩や親戚を頼つて離村している事例は諸種の資料から伺えるが、此を進学の事例に於いて見ると次の様な資料がある。

曾て昭和二十六年一月進学指導の必要から作成した小論（出雲部漁村に於ける進学指導の問題）―昭二六、一、二二、岡田―に掲載した資料によると、勿論の事であるが進学も明瞭に地理的位置の影響があることが分る。今も同じ傾向が見られるから当時のものを示すが、次の様である。

地区	出身地	高校生徒数
美鹿	16	
浜田	15	
那賀西	9	
那賀中	4	
那賀東	11	
邑智	1	
邇摩	2	
出雲	1	
合計	59	

(註) 各校別に示すのがわづらわしいので小計を以つて示した。

然も右の生徒は殆ど汽車、バスで通学可能な範囲のものが多い。

此処に云いたい事は島根県完全就業別人口調査（昭三二・一〇・一調査のもの）によつてみるに石見部は勿論出雲部の海岸には漁業者が沿岸一帯に生活しているにかゝらず水産高校に対して、出雲部海岸からは地理的關係から進学者が殆どいないと云う事なのである。即ち地理的位置に大きな制約を受けていると云えるのであるが、この事は更に次の二つの資料を示すことにより明瞭になるであろう。

出身地区別水産科進学者数(1年)

島根県	後	43
島根県	前	6
合	計	49

隠岐高校の水産科には本土からは一名の進学者も見られなかつた。又鳥取県境高校の水産科のものはないが水産科も普通科と同じ進学傾向であるとの証言を得ているので、普通科及び別科のものを示すことにする。

出身地区別科別普通科進学者数

	1年	2年	3年	別科
部	203	237	145	48
根	2	7	4	
江	3	4	4	1
美	4	3	4	1
森				
合	212	251	157	50

たに外ならないことである。

出雲海岸の如き地帯で水産高校出身の人物を欲することは勿論であるが、水産業の将来のため人材を養成しておく必要から見て、進学指

導に際しては寮下宿等に收容して貰い、少数でもよいから所謂適性条件をよく調査の上継続的に進学せしむべきであり、此のため必要やむを得ざる時は各種団体より多少の物的援助を依頼することも一案であると考ええる。水産高校の教育内容は大きく分けても漁撈・養殖・無電

乗船・造船等各種の内容をもち、将来直接水産業に従事しない場合と雖も他の職業でその技能知識は活用することが出来る。又水産教育は将来の海洋發展並に海洋資源の開発に通づる所の産業教育中でも極めて重要な部門でもある。海洋研究者の報告によれば、海洋からは利用の仕方如何によつては無機的有機的人類の必需物資を無限に獲得することが出来る。

職業指導にたづさわる者は只個人の希望や幸福を考慮するのみならず、地域の福祉増進と云う政策的意志も働かす必要があるが、職指の最も難しい点は不完全雇用と並んで個人本位的考えと社会本位的考えとを調和させる点にあるのではないかと思う。

### Ⅲ 家族関係

職業選択上家族関係が重要な職業適性条件となることは否定することの出来ない事実である。殊に中小企業の多い地域に於ては長男と云う出産順位にあるために、生まれた瞬間から己に家業の継承者として予定され、且つその通り就業する事例が多い。殊に敗戦前の民法では長男の家督相続が規定してあつた關係から沢山の部分で長男の家業継承と云う事が行われて居つたのである。筆者は此の例を産業人口中で

も最大部分を占める農業者の場合にとつて少しく調査をしてみたい。

戦後は民法が改正されて、遺産相続は変つたものとなつた。主人が死亡した場合妻三分の一、子達三分の二を均分(民法第九〇条の一四)と云うことで、長子の特権はなくなつたわけであるが、實質的に所有権を分割することは対日管理政策の一として実施した農地解放政策と相反するに至り、又實質的に分割経営するのでは経営として成り立たないから農政関係者の自作農創設維持政策と正面から衝突し、議会に於てまで争つた程であるが、結局實質的には他の子女の相続権放棄による一子相続を勧奨している状態である。然もその一子たるや、

従来の慣習から長子相続が非常に多い。此は新民法施行後に於いて相続事件の發生した時に、己に長子は實質的に相続者として家業に従事し、他の子女は従つて他出していることが多かつたからである(最高裁判家庭局及び農林省農地局資料等)。問題は今後の青少年が家業継承者として誰が家庭に残るかと云う事であろう。此のためには卒業生の進路を調査するのが好都合である。或る中学校の研究発表(農山村中学校に於ける産業教育昭三〇、一一、八、島根県仁多郡仁多町阿井中学校泉博提供)によれば、左の様に報告されている。他の領域の問題も含むが一括して引用してみる。

「ところで最近の国家産業の不況は、これら職業流出人口を更に締め出す結果として現れ、本地区でもその帰村者が日毎に増加しつゝある。そしてこのことは、本地区が潜在失業人口を益々多くかゝえざるを得ない立場に迫りやつてゐる。このように緊迫した状態の中で地区の人々、特に青年層はどのような反応を示しているかを知ることが、

阿井地区の社会構造を知る最も手近かな方法だと考えられる。そこで地区内在住青年の實態を調査して見た(一六才から二五才までの一七二名について)。先づ青年の年令構成を見ると一六才から二〇才までがその七二%を占めてゐる。そして更に未就職者が全体の二〇%を占めてゐることは中学校卒業と同時に就職がいかに困難であるかを物語つてゐる。更にその内訳が、いわゆる次三男女であつて見れば問題は更に深刻である。青年の職業は家業相続と密接な関係があるが、青年に對して『家業を相続するかどうか』の質問をしたところ次のように答

する	69人
しない	40
不明	63
計	172

する	70人
しない	40
わからない	62
計	172

えてゐる。家業を相続すると答えた六九名という数は長男の数五二名とほぼ一致するものである。

更に青年は『現在の職業を継続して将来の生業とするかどうか』の質問に對しては次の様に答えてゐる。家業の相続数と青年の現在の職業継続数が殆ど一致しており、こゝに家というものが、青年の職業を決定的に固定してゐることがわかる。農村では都市に見られる如く他の職業への自由な転出が殆どなく、家と職業の相続が直接不離な関係で長子相続に固定づけられてゐるのである。」

右の報告の作られた阿井地区と云うのは全くの山村であり曾て小野武夫が著書「日本兵農史論」中に出雲三名族と称したものの、一家がある所で旧来の慣習觀念の恐らく最も強く残存する出雲南部県境の山村であるが、程度の差こそあれ他の多くの農山漁村にも斯る傾向が見られるのである。

斯様な傾向は都市近郊の農村に於ても明瞭に見られ、吾々は調査によつて、家族関係が職業選択上持つ重さを伺うことが出来る。此の点に就いては笹岡昌雄の研究報告を紹介したい。

笹岡昌雄は「松江市立中学校に於ける卒業生の動向から見た職業指導の考察」(昭和二八年度内地留学研究報告)の中で特に次の様なことを強調している。即ち、生徒が(こゝでは中学校)卒業して就職選職するのは単に狭義職業適性によるよりはむしろ生活環境条件に支配される公算が非常に大であつて、職業指導に於ては個性把握は勿論必要であるが、生活環境条件を充分に顧慮すべきであると云うのである。

而して、松江市内中学校の卒業生の進路を調査して、結局家業、家族関係、資産在高、父兄の社会的地位が進路を大きく方向づけていることを発見した。その結論的要約を掲げてみよう。

#### (一) 農村的地域(農家の子女)

1 長男 家業従事の公算大で選職は不自由である。進学は資産大であるか父兄の社会的地位高い場合に行われる。

2 二、三男以下 選職は半自由であつて、婿に行く少数の者を除いて兼業者となる可能性が大である。進学は長男の場合に同じく、資産大か父兄の社会的地位高い場合が多い。

3 女子 婿とりの際は家業従事の公算が大である。又女子は結婚によつて相手側の家業に従事することが農村では殆ど大部分であるから、結婚生活と選職とは密接な関係を持つことになり、選職は学校卒業直後の選職と二段となり半ば不自由であ

る。進学は資産が大か父兄の社会的地位の高いものが多い。

#### (二) 都市的地域(中小企業の子女)

1 長男 家業に従事する公算大であつて企業の性質にもよるが選職は半自由である。進学は資産大並びに父兄の社会的地位の高いものが多い。

2 二、三男以下 選職は自由であるが労働市場の状態に影響されるだけである。進学は資産大並びに父兄の社会的地位高いものが多い。

3 女子 結婚があるので選職は半自由である。

選職要因は斯様に生活環境条件の方が現在の所より有力に作用していると言わざるを得ない。狭義の適性はむしろその内部に於て意味を持つ有様である。

### V 資産の有無

前項に於ても保護者の資産在高が進学に大きな作用を及ぼすことは述べたが、更にこゝでは職業選択に決定的因子となる場合に就いて述べたいと思う。

学校卒業者が農業を職業として選ぶのは家業を継承するものとしてあつて遺産相続と共にでなければ一般には農業は選択することが不可能な状態である。だから農業経営が吾国の様に小規模なものが多く国では分割が不可能になつて来るから、兄弟姉妹中誰か一人が此を占有すると他の者は他に職業を求めなければならなくなる。つまり農業

農家創設者の軌道に乗る迄の距離を示す資料

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	所要資本 (除土地)
北 海 道	-15,947	-24,538	+ 4,167	31,567	737,354
1年1作地帯	- 7,269	-16,674	- 1,762	9,668	582,166
2年3作地帯	- 9,285	-11,561	+10,797	53,527	444,936
1年2作地帯	- 1,613	+21,072	49,396	91,454	339,591
2年5作地帯	+ 6,529	25,188	60,142	106,818	275,621

—昭和26.7農地局にて杉木調製—

は職業選択から除外しなければならぬのである。此の際考えられないことは、新に入植者となることであるが生家か又は団体などから資金の援助を受けることなしには不可能である。入植者となるためには自己の労働力に依存するとしても、経営用資本と一応収入支出の均衡を得る状態に到るまでの家計費とを必要とする。吾等は曾て敗戦直後入植による個人の就業と敗戦後の日本経済の底面を拡張するための開拓政策実践のために作成した資料を参考までに示しておきたい。

二、三男と雖も農業をやりたい者も居るのであるが、農家に育ち

学校を休んでまでも農繁期の手伝をしたりする程であるから農業に対する知識興味又は自信を持つてゐることは当然である。同じ探求心を以て就業するなら経験の長い方がそこで改善する可能性も多いであろう。併し現在の日本では農業は自営の形をとるので、独立した職業として軌道に乗るまでに多大の距離がある所から、独立が非常に困難である。こゝに距離とは資本額と軌道に乗るまでの時間的長さを意味す

る。此の距離の大きいことが熟練や知識の不足よりも独立的職業を創設し得ない最も大きな理由となつてゐる。一般的に云つてこの条件にめぐまれない者は従属的職業としての労働者とか公務自由業とかを選ぶ結果となるのである。尤も時としては農業労働の過激と味気なさから、農業を選ぶに有利であり乍ら故意に職業を他に求め所謂「月給取り」となるものも勿論ある。開拓農家が肉体的にも苦勞の多いことは周知の事柄であるが、仮にそれは耐えるとしても、右の資料に示す様に経済的距離の大きいことが入植を断念させる結果となつてゐる。

斯様な事情であるから要資本事業を新設しそこに就業させようとするならば、国家各種団体会社などは積極的に予算的処置や投資等によつて雇用を推進すべきであろう。東北地方にその運動は起つたと云う開発青年隊の如きを大いに振興することも期待されている。教育と産業振興と雇用とが同時に行われる如き態勢は貧しい国に於ては自然に落付くべき政策とも云えよう。(職業指導 二六一三) 岡田、「農家の世襲に関する一考察」参照)

## VI 狹義職業適性

一般職業適性検査成績によつて適職群を発見しても以上の諸項目に述べた様に選職は自由ではない。希望が容れられる者は限られていて多くの者は受入れ態勢としての産業界の状態におとしく順応してゐる場合が多いのである。此の事は社会主義国家に於ても必要止むを得ないことになつてゐる模様で、成るべく本人の希望とか職業適性傾向

を生かそうと努力しているのが事実である。概して言えば人間は特に身体的に欠陥がなければ多くの職業に適応力を持つているのが普通であつて、興味や人生観でさえもが巾のある適応力を持つている。キューリー夫人は未だ若くしてアルバイトをしながら学習している頃の事、「自分は何処へいつて何をやつても出来そうに思うが一体如何なる職業を選んだらよろしいか」について迷つたことが伝えられているし、多くの伝記を調べてみても作者が「この人をして政治家たらしめたらんには」などの仮定の上で凡ゆる分野で成功の可能性あることを讚えている事例に屢々遭遇する。斯く云う理由は必ずしも個性調査（職業適性検査）の無意味さを主張する意味ではなくして、世上時として余りにも職業適性検査を実施することが職業指導であるかの如く振舞つてゐる者のあるのを不満に思つてゐると共に、個性把握の方法が科学的とは云え尙未だ不十分であつて、そのみで選職相談をすることの愚を云わんとする意図に外ならぬ。たしかに知能検査成績のよい者が社会の所謂重要な地位に立つてゐることは事実ではあるが、其は大体の傾向を意味したものであり、統計技術では相関度の高いものを以て処理してゐるに過ぎない。然るに職業指導では個人を対象とするものである故に  $r=0.4$  以上位のテスト法を以て処理されては正しくはない。個人に対しては  $0.7$  と云う如き高度の相関度を持つテスト法に於てさえ余程慎重に取扱わねばなるまい。  $r=1.0$  に近い場合に始めて安心と云うものであろう。

事業場では大体に於て成績のよい方のものを採用している筈であるから全体としてみる時作業成績はよいのであろうが、一人々々を觀察

して見ると職業適性検査と職場成績は必ずしも一致していないことが明である。

田辺善一は昭和二七年島根県下に於て種々調査研究をしたが、その中職場成績とテスト成績等の關係の部を一部分引用して見ると次の様である。此等は全部纖維關係工場である。

A 工場 の 例

被検者	検査 適性	検点 得点	職 成	場 績
1		37		80
2		40		70
3		35		70
4		38		70
5		40		80
6		34		60
7		36		70
8		35		70
9		30		70
10		30		50
11		30		70
12		33		70
13		36		80
14		34		60
15		29		60
16		31		50
17		33		50
18		39		50
19		35		60
20		31		50
21		37		60
22		34		70
23		31		80
24		35		50
25		33		70
26		33		50
27		31		60
28		34		70
29		34		80
30		34		70
31		34		50

右の表からテスト成績と職場成績は必ずしも一致していない事が分る。むしろ作業意欲や勤務年数が成績を左右していることが明とされている。尙本工場では地元の支持を得る必要と遠方のものは労務管理上わづらわしいことのためであらうが、工場所在地区の採用希望者を選抜してゐる。此など地理的關係から職業選択が容易になる好例と云うべきであらう。

次にかゝげる他の工場の場合にもテスト得点が職場成績に必ずしも一致していないのであるが、採用に際しては原材料を提供する農家の子女を優先して考へるとの事である。テスト成績の優劣に拘泥するよりは企業存立に關係する要因を優先することは当然であつて作業が標準化されている事業場では不完全なるテストには余り頼り度くはな



い模様である。但し、職場成績が学習成績やテスト得点と一致しないことを以てその研究や学校教育の重要性の少いことを云うのでは勿論ないのである。

B 工場 の 例

被検者	適性検査 得点	職場 成績
1	409	1142
2	399	1406
3	474	1187
4	418	1042
5	434	1187
6	467	1262
7	400	1319
8	419	1298
9	445	1410
10	453	1406
11	505	1237
12	446	1282

最後にテスト法に関する希望をのべておきたいことは学校では各教科に於ても適性を判定すべきだと云うことである。個性を尊重して人間の可能性を育てるのが教育なら、各側面からその素質や発達段階習得量性格態度等を評価し然も其の方法に普遍性を持たしめ職務遂行の可能性との関連を求める様にすることが職業指導を全教育活動中に生かすためにも意味があると思う。現在は行われていない嗅覚、味覚等の判定をまで行い狭義職業適性検査がより有意義となる社会を待望した。

S。 — 昭三〇、一一、三〇 —

附 記

以上は、進路決定の要因として、社会経済的条件が大きな比重を示すこと、従つて其に対する操作が重要であることに重点をおいて述べたものであることを重ねて附記しておく。又資料提供者は研究過程に

於て筆者と直接間接に交渉のあつた諸氏であるが附記して謝意を表したい。

— 昭三一、一、二四 —